

標準メニュー及び平均的な月額料金例の公表状況

※第45回公共料金等専門調査会(平成30年4月26日) 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P61より

- 一般家庭への供給を既に行っていると回答した事業者のうち、大半の事業者は標準メニューを公表済みであり、平均的な月額料金例についても全体の約6割が公表済み。
- 公表済みと回答した事業者の公表の方法は、標準メニュー、平均的な月額料金例ともにホームページの割合が最も高い。
- その他には、標準メニューでは「検針票」という回答が多く、平均的な月額料金例では「プレスリリースなどによる公表」という回答が多かった。

(1) 公表状況 (一般家庭への供給を行っている又は行う予定があると回答した事業者が対象)

(※) 無回答は非表示

調査項目	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中	合計
標準メニュー	201社(97.6%)	2社(1.0%)	0社(0.0%)	3社(1.5%)	206社
平均的な月額料金例	127社(61.7%)	17社(8.3%)	6社(2.9%)	55社(26.7%)	206社

当ページに詳細結果 5ページに詳細結果 6ページに詳細結果 7ページに詳細結果

(2) 公表の方法 (公表済みと回答した事業者が対象)

- 検針票
- プレスリリースなど

調査項目	ホームページ	営業所等での掲示	需要家へのチラシ配布	その他	合計
標準メニュー	189社(94.0%)	174社(86.6%)	121社(60.2%)	20社(10.0%)	201社
平均的な月額料金例	102社(80.3%)	64社(50.4%)	27社(21.3%)	12社(9.4%)	127社

(※) 複数回答あり

託送供給料金相当支払金額等の明記状況

※第45回公共料金等専門調査会(平成30年4月26日) 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P63より

- 託送供給約款が設定されている地域でガス小売事業を行う事業者のうち託送供給料金相当金額等を明記している事業者は全体の1割であり、過半数は検討中である。
- 託送供給料金相当支払金額等の明記予定がある事業者のうち約6割半ばは2017年度上半期での公表を予定している。
- 検討中と回答した事業者のうち、約4割は既に料金システムの改修に着手している、HP等システム改修を要さない方法での公表を検討しているなど、公表に対して前向きである。

(1) 託送供給料金相当支払金額の明記状況

(※) 無回答は非表示

調査項目	託送供給料金相当支払金額等を明記済み	明記予定あり	明記予定無し	検討中
託送供給料金相当支払金額等の明記状況	15社 (10.8%)	11社 (7.9%)	29社 (20.9%)	84社 (60.4%)

(※) 託送供給料金相当支払金額の明記に関する問について、今回対象外である事業者が誤って回答していたため、当該事業者の回答は除外している。

当ページに
詳細結果

10ページに
詳細結果

(2) 明記予定時期 (明記予定がある事業者が対象)

調査項目	2017年度上半期	2017年度下半期	2018年4月以降	未定	合計
託送供給料金相当支払金額等の明記予定時期	7社(63.6%)	2社(18.2%)	1社(9.1%)	1社(9.1%)	11社

代理店等に関する情報の公表状況

※第45回公共料金等専門調査会(平成30年4月26日) 電力・ガス取引監視等委員会提出資料P62より

- 一般家庭への供給を行っている又は行う予定があると回答した事業者のうち、代理店等を活用している事業者は全体の1.5割程度。
- 代理店等に関する情報を公表済みの事業者は6.5割程度。また、公表予定がある事業者は、2017年度中(上半期または下半期)での公表を予定している。
- 代理店等の公表を予定していない理由について、いずれの事業者も「代理店等による営業活動の影響が小さいため」と回答。

(1) 代理店等に関する情報の公表状況

(一般家庭への供給を行う又は行う予定があると 回答した事業者が対象)

調査項目	公表済み	公表予定有り	公表予定無し	検討中	提携している代理店等有り	提携している代理店等無し
代理店等に関する情報	19社(65.5%)	2社(6.9%)	2社(6.9%)	6社(20.7%)	29社(100.0%)	177社

当ページに詳細結果

(2) 公表予定時期(公表予定がある事業者が対象)

調査項目	2017年度上半期	2017年度下半期	2018年4月以降	未定	合計
代理店等に関する情報	1社(50.0%)	1社(50.0%)	0社(0.0%)	0社(0.0%)	2社

LPガス料金の公表状況調査の結果

2018年4月

資源エネルギー庁石油流通課

※第45回公共料金等専門調査会(平成30年4月26日) 資源エネルギー庁石油流通課提出資料P6より

- LPガス販売事業者の多くは、自社の標準的な料金メニュー等を広く一般に公表していないことなどから、消費者等からLPガス料金が不透明であるとの指摘を受けている。
- このため、資源エネルギー庁では、LPガス料金の透明化及び取引の適正化を図るため、2017年2月に「液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針」(以下「取引適正化ガイドライン」という。)を策定し公表した。取引適正化ガイドラインにおいては、消費者等からの指摘を踏まえ、LPガス販売事業者に対し、自社の標準的な料金メニュー等を一般に広く公表することなどを求めた。
- 取引適正化ガイドラインの公表後1年を経て、資源エネルギー庁では本年2月から3月にかけて、全国のLPガス販売事業者に対しLPガス料金の公表状況等に関する調査を行った。

(1) 調査対象数	18,589件
(2) 調査票回収数	12,416件 (回収率66.8%、前年度調査比+1.0%)
(3) 有効回答数	12,191件 (有効回答率65.6%、前年度調査比+1.0%)

【調査の結果】 (2018年3月2日時点)

- (1) ホームページと店頭で料金を公表している事業者
257件 (有効回答数の2.1%)
- (2) ホームページで料金を公表している事業者
609件 (有効回答数の5.0%、前年度調査比+365件)
- (3) 店頭で料金を公表している事業者
8,348件 (有効回答数の68.5%、前年度調査比+3,230件)
- (4) 料金を公表している事業者合計【(1)~(3)合計】
9,214件 (有効回答数の75.6%、前年度調査比+3,852件)



- (1) ホームページと店頭で料金を公表している事業者
全国の総販売戸数の 4.2%
- (2) ホームページで料金を公表している事業者
全国の総販売戸数の32.9%
- (3) 店頭で料金を公表している事業者
全国の総販売戸数の27.1%
- (4) 料金を公表している事業者合計【(1)~(3)合計】
全国の総販売戸数の64.2% (前年度調査比+26.6%)

○昨年度調査で今後公表としていた事業者の取組状況

- (i) 2017年7月までに公表予定 779件 ⇒ 569件 (約73%)
- (ii) 2017年12月までに公表予定 750件 ⇒ 496件 (約66%)
- (iii) (i)(ii) 合計 1,529件 ⇒ 1,065件 (約70%)

※料金を公表している事業者リストは資工庁HPで公表。

他社スイッチング

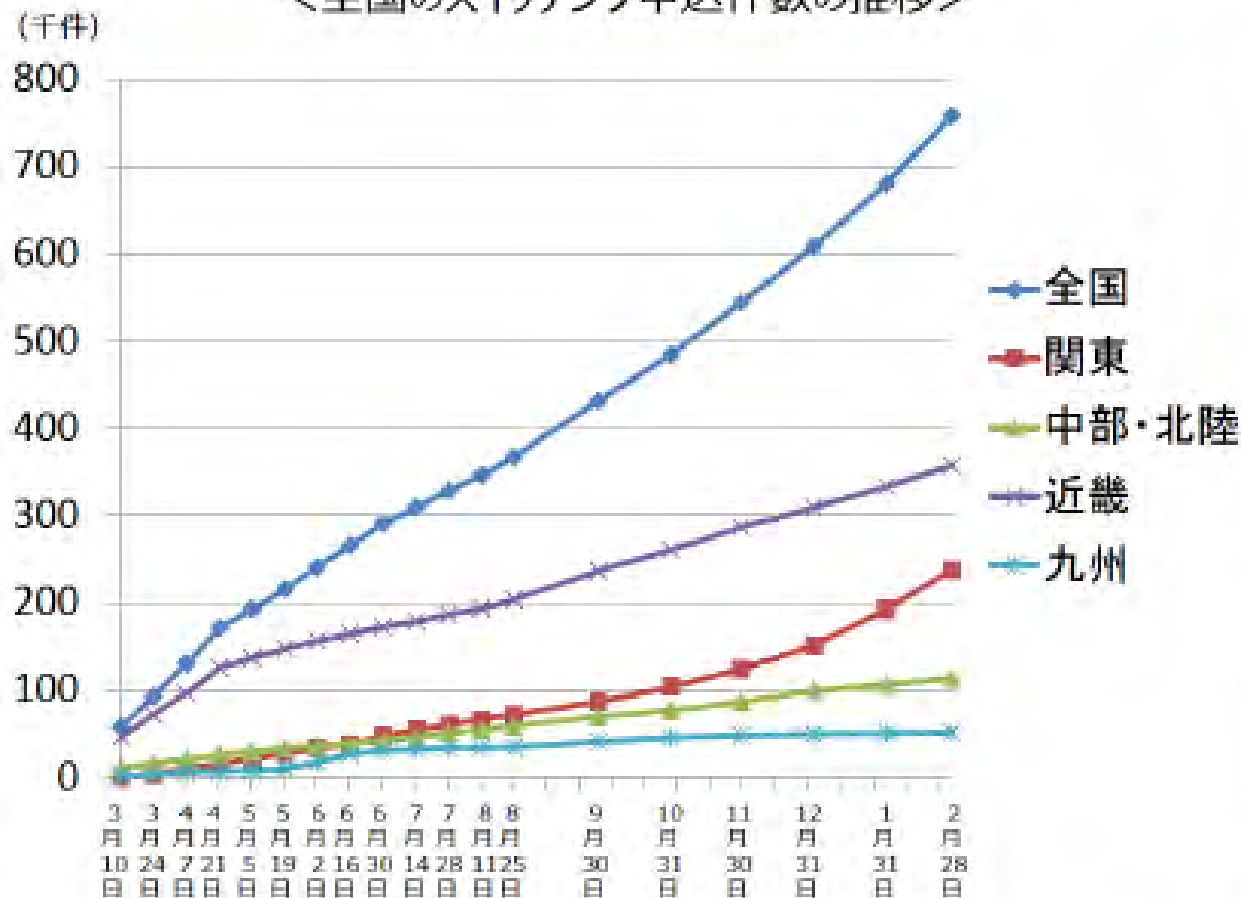
他社スイッチングの状況（申込件数）

※第44回公共料金等専門調査会（平成30年4月20日）草薙真一教授提出資料（P44、経済産業省調べ）より

出典：経済産業省

- 3月1日～2月28日分の契約先の切り替え（スイッチング）の申込件数は、全国で約76万件となっている。
- 地域別で見ると、近畿が最多だが、最近では関東が伸びている。

＜全国のスイッチング申込件数の推移＞



地域	申込件数 〔単位：件〕	スイッチング率 〔※1〕 〔単位：％〕
北海道	—	—
東北	—	—
関東	236,667	1.8
中部・北陸	112,988	4.7
近畿	357,297	5.8
中国・四国	—	—
九州・沖縄	51,467	3.6
全国	758,419	3.0 〔※2〕

〔※1〕2017年3月の一般家庭等の契約件数（選択約款含む約2,538万件）を用いて試算。

〔※2〕選択約款の契約件数を母数から除いた場合、全国でのスイッチング率は、3.9%。

消費者への情報提供（ガス）

※第45回公共料金等専門調査会（平成30年4月26日） 電力・ガス小売自由化に関する消費者の意識について（消費者委員会提出資料）P22より

- 電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口などに寄せられた不適切な営業活動などについて、事実関係の確認や指導を行うとともに、独立行政法人国民生活センターと共同し、2016年12月～2017年8月の間に相談事例の紹介及びアドバイスについてプレスリリースを3回行い、情報提供した。

（参考）プレスリリースの実施状況

第1回	2016年12月15日	連携協定締結について
第2回	2017年3月30日	2017年2月までの相談内容について
第3回	2017年4月28日	2017年4月までの相談内容について
第4回	2017年11月30日	2017年10月までの相談内容について